

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 29.3.10 第 193 回国会第 4 号

3月10日（金）、第4回の委員会が開かれました。

1 義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）

・松野文部科学大臣、義家文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

坂本 祐之輔君（民進）

- ・文部科学省における天下りあっせん再就職等問題に係る調査の最終報告について、できるだけ早く公表すべきであると考えているが、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・今回の法改正において、これまで加配措置で実施されてきた通級による指導等に係る教員について、今後10年間で新たに基礎定数化することとなるが、基礎定数化に何故10年かかるのか、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・今回の法改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されることとなるが、地方分権や地域の特性を活かす観点から学校運営の在り方については地域に任せるべきであると考えている。したがって同協議会の設置に当たっても柔軟な措置を取ることが必要であると思うが、松野大臣の見解を伺いたい。

牧 義 夫君（民進）

- ・今回の法改正により、多忙を極めている教員の勤務環境が改善されるのか松野大臣の見解を伺いたい。
- ・福島原発事故により避難した児童生徒に対するいじめ問題が各地で見られる。このようないじめが生じる要因について松野大臣に伺いたい。
- ・教員に対する時間外勤務を命じることのできる職務は「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下、「給特法」という。）」の政令上4項目に限られているなか、現に多忙になっている原因はその4つの職務以外の業務を原因とするものが多いと考えられるが、この現状についての文部科学省の見解を伺いたい。また、働き方改革の点からどのように検討しているのか、松野大臣の見解を伺いたい。

長 島 昭 久君（民進）

- ・今回の法改正により、日本語能力に課題のある児童生徒などのための教職員定数を基礎定数化することで、

学校現場においてどのような改善が図られるのか、松野大臣に伺いたい。

- ・教員が授業だけでなく部活動等の指導も行うことが日本型学校教育の特徴である一方、英国など諸外国の学校教育は教員と専門スタッフの分業制が取られている。今後の日本の学校教育はどうあるべきと考えるか、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・10代の若者のコミュニケーション手段がLINE等のSNSが主流となっていることを踏まえ、いじめ相談対応は従来の電話相談だけでなく、SNSを活用した新たな方法を検討するべきであると考えているが、松野大臣の見解を伺いたい。

平 野 博 文君（民進）

- ・学校法人森友学園への国有地売却事案に係る報道が連日されている事態を踏まえ、教育行政に対する国民の信頼を損なわないよう、所轄庁の大阪府の対応を見守るのではなく、文部科学省として積極的に対処していく必要があると考えるが、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・同学校法人が、安倍内閣総理大臣の名前を無断で利用して校舎建設のための寄附を募った行為は詐欺に当たるのか、また、開校できなかった場合にどのような法的問題が生じるのか、文部科学省に伺いたい。
- ・同学校法人の小学校開校に間に合わせるために、近畿財務局が国有地の地下埋設物の撤去費用の見積りを第三者ではなく大阪航空局に依頼したとのことだが、学校の設置認可において地下埋設物の撤去が開校の要件となるのか、松野大臣に伺いたい。

畑 野 君 枝君（共産）

- ・日本語能力に課題のある児童生徒が増加している状況にあり、そのような児童生徒への指導に携わる教員の定数を改善する必要があると考えるが、松野大臣の

見解を伺いたい。

- ・少人数学級の取組が全国で拡大している現状に対する文部科学省の認識及び今回の法改正により少人数学級の取組がさらに拡大する可能性について、松野大臣の見解を伺いたい。

大 平 喜 信 君 (共産)

- ・通級指導に携わる教員定数を改善する必要性及び全ての学校に通級指導教室を設置する必要性について、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・学校運営協議会制度が教員の負担を増加させているとの意見があることを踏まえ、同制度を努力義務化することに当たっては、教員の勤務状況の改善が不可欠であると考えるが、松野大臣の見解を伺いたい。

伊 東 信 久 君 (維新)

- ・障害や日本語の理解等に応じた「特別の指導」のための教員の基礎定数化について、対象となる児童生徒数の見込み、国際化の観点からの日系4世への対応の必要性について、文部科学省及び法務省の見解を伺いたい。
- ・「特別な指導」を必要とする児童生徒に対し、全国で均一な教育を可能とするには、ICTを活用することが不可欠であると考えているが、文部科学省が把握するICT活用の好事例を伺いたい。
- ・学校図書館司書の配置状況とその必置化への文部科学省の検討状況を伺いたい。

吉 川 元 君 (社民)

- ・教職員定数の改善数について、平成29年度の概算要求では、3,060人とされていたが、予算案では868人と減少しており、概算要求時に示された計画の実現には不十分である。今回の改正を踏まえ、今後における改善の在り方について、文部科学省に伺いたい。
- ・教員の時間外勤務については、給特法において、教職調整額（給与月額4%）に相当する額が支給され、時間外勤務手当等が支給されていないが、現在の教員の多忙さを考えると、同法の今後の在り方等を検討する必要があると思うが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・共同学校事務室の制度化により、期待する効果は何か。

また、同事務室の効果により事務職員の人員削減につながるおそれはないのか、文部科学省に伺いたい。

谷 川 と む 君 (自民)

- ・発達障害等の児童生徒の通級指導等に係る教職員の加配定数を基礎定数化することや不登校特例校等の教職員給与等に要する経費を国庫負担の対象に追加することとしているが、その趣旨について、文部科学省に伺いたい。
- ・学校運営協議会の設置を努力義務化することとしているが、今後は必置とする方向で検討するのか、文部科学省の見解を伺いたい。また、努力義務化することにより、管理職や教員の業務が増大するとの課題に対しては、どのような支援等を行うのか、文部科学省に伺いたい。
- ・地域学校協働活動に関する連携協力体制を整備することとしているが、教員が様々な地域活動に参加することにより、地域課題の解決等に取り組むことを求められる懸念はないのか、文部科学省の見解を伺いたい。

富 田 茂 之 君 (公明)

- ・「新入学児童生徒学用品等」について、支給時期については未だ見直しがなされておらず、小学校入学前の子供は補助が受けられない現状にある。家計の負担が大きな時期に必要な支援が受けられるように支給時期を入学前にすべきであると考えているが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・不登校特例校等の教職員給与等に要する経費を国庫負担の対象に追加することとしているが、当該事項についての都道府県に対する周知の方法を文部科学省に伺いたい。
- ・平成17年10月の中央教育審議会の答申において、少人数教育の充実などを図るために、第8次教職員定数改善計画の策定が求められたにもかかわらず、計画が策定されなかった理由について、文部科学省に伺いたい。